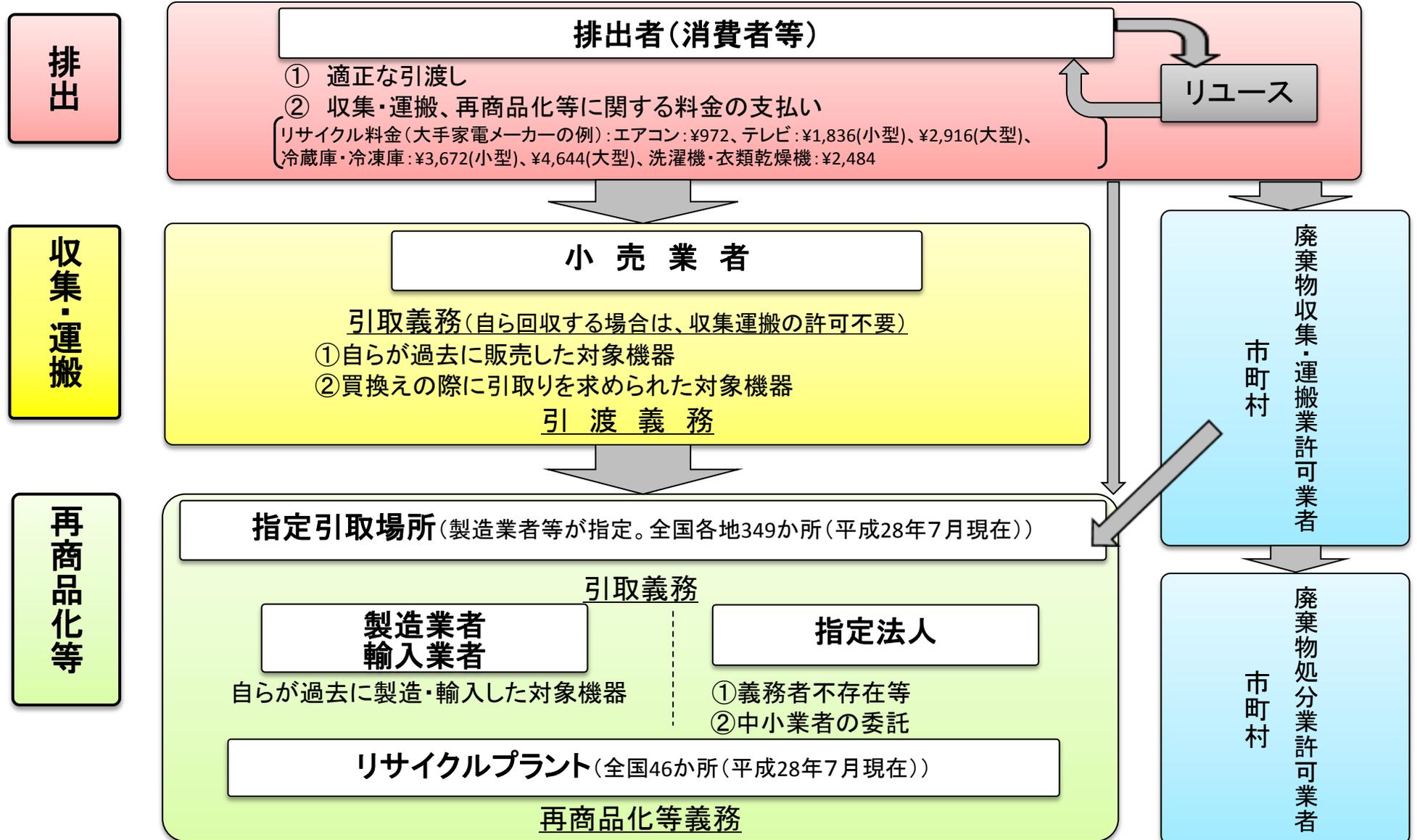


家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法の 施行状況について

1. 家電リサイクル法の施行状況について

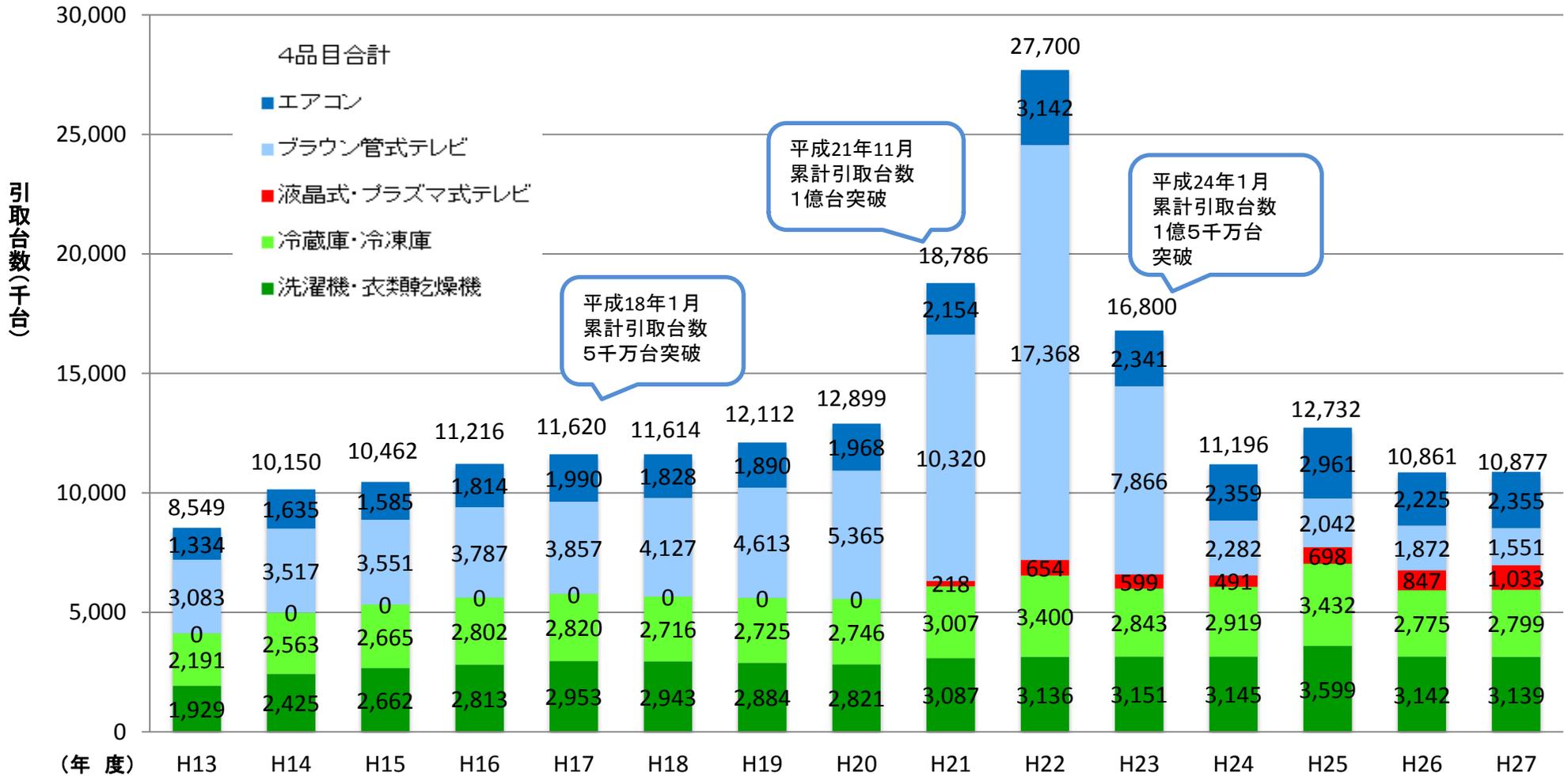
家電リサイクル法の概要(平成13年4月施行)

廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的(経済産業省・環境省の共管法)。



製造業者等の指定引取場所における引取台数の推移

平成27年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った台数は、約1,088万台となっており、平成27年度末までの累計引取台数は1億9千万台を超えている。

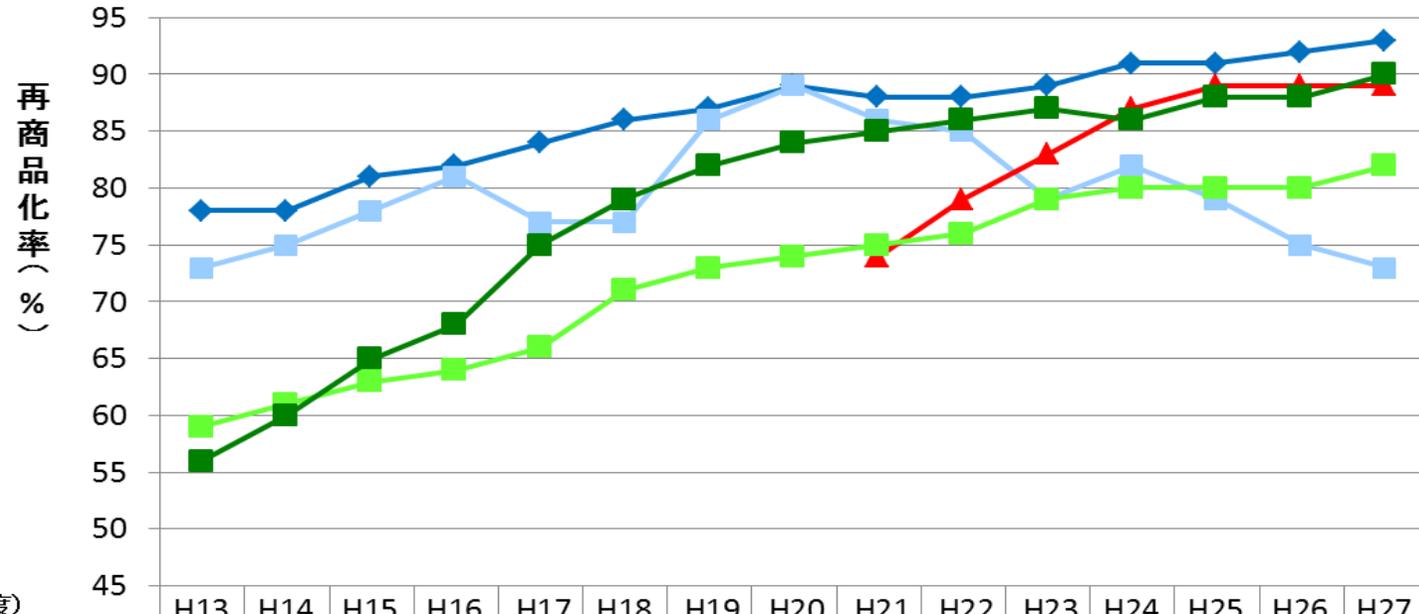


出典：平成27年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注）平成21年5月15日～平成23年3月31日購入分が家電エコポイント発行対象。平成23年7月24日に地上デジタル放送完全移行（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）

製造業者等における再商品化率の推移

- 家電リサイクル法に基づき、製造業者等には、再商品化基準が義務付けられている。
- 平成27年度、品目別の再商品化率は、エアコンで93%、ブラウン管式テレビで73%、液晶式・プラズマ式テレビで89%、冷蔵庫・冷凍庫で82%、洗濯機・衣類乾燥機で90%となっており、いずれも、引き続き、**法定の再商品化基準を上回る実績を挙げている。**



(年度)	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(再商品化基準)
◆エアコン	78	78	81	82	84	86	87	89	88	88	89	91	91	92	93	60%(~H20),70%(H21~), 80%(H27~)
■ブラウン管式テレビ	73	75	78	81	77	77	86	89	86	85	79	82	79	75	73	55%
▲液晶式・プラズマ式テレビ									74	79	83	87	89	89	89	50%(H21~),74%(H27~)
■冷蔵庫・冷凍庫	59	61	63	64	66	71	73	74	75	76	79	80	80	80	82	50%(~H20),60%(H21~), 70%(H27~)
■洗濯機・衣類乾燥機	56	60	65	68	75	79	82	84	85	86	87	86	88	88	90	50%(~H20),65%(H21~), 82%(H27~)

出典：平成27年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

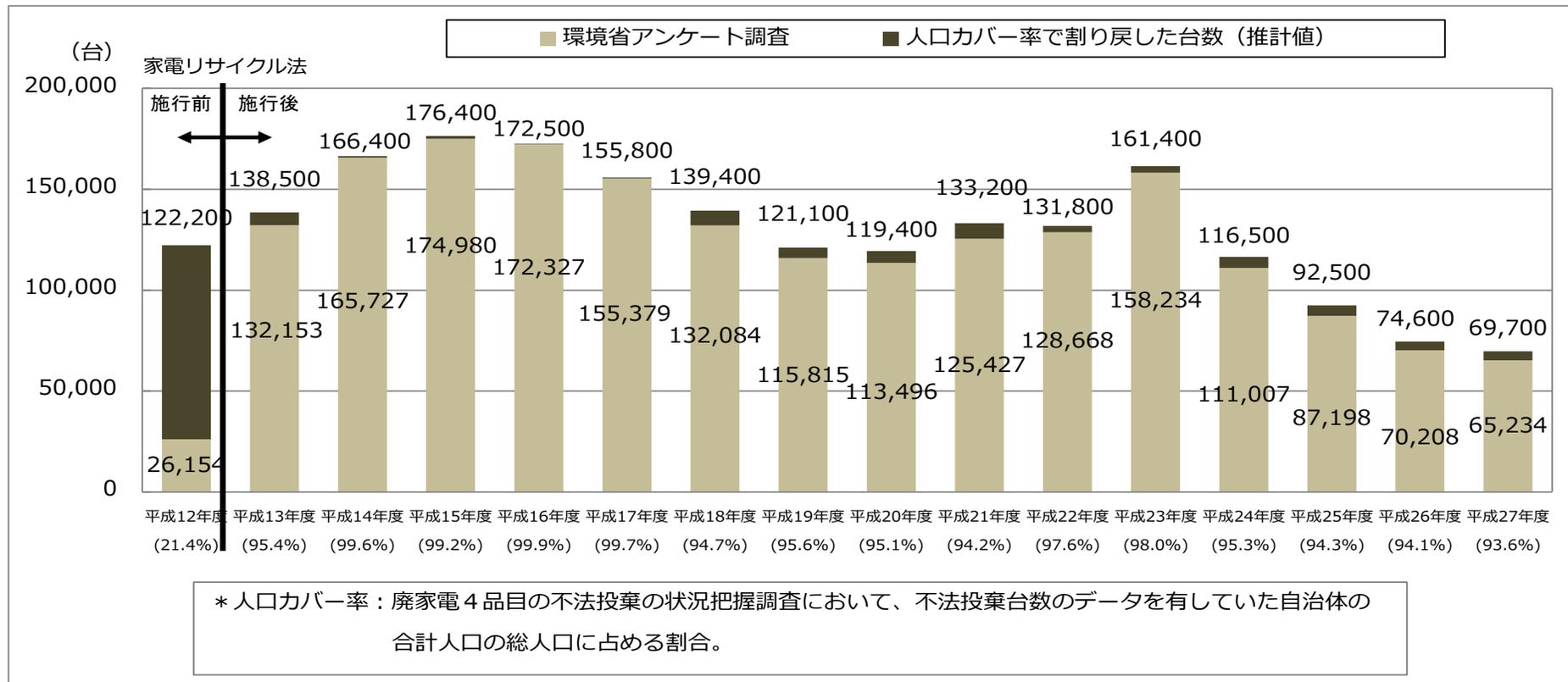
（注1）液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機を平成21年に対象機器に追加

（注2）平成21年度～23年度にブラウン管式テレビの再商品化率が減少したのは、一部のブラウン管ガラスが逆有償となったことによるもの。

不法投棄された廃家電4品目の回収台数(推計値)の推移

○ 全国の市区町村において、平成27年度中に回収された不法投棄廃家電(4品目)の台数※は69,700台で、前年度比6.6%減、平成23年度から連続して減少している。

※データを取得している1,341市区町村における不法投棄回収台数を基に推計して算出。



回収率目標の目的と位置づけ

- 「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」(平成26年10月中央環境審議会意見具申)において、製造業者等、小売業者、市町村、消費者といった各主体が積極的に特定家庭用機器廃棄物の回収促進に取り組み、社会全体として適正なリサイクルを推進するため、回収率目標を設定することが提言された。
- それを受けて、平成27年3月に廃家電の回収率目標を規定(平成25年度:49%→平成30年度:56%)
 - ※回収率:適正に回収・処理された台数/出荷台数
 - ※不法投棄9.2万台→4.6万台、国内外スクラップ161万台→0台を達成した場合の数値(7%)を目標として設定
- さらに、平成28年3月に、回収率目標達成のために国、製造業者等、小売業者、地方自治体などの関係主体が連携して取り組む事項を定めたアクションプランを策定。

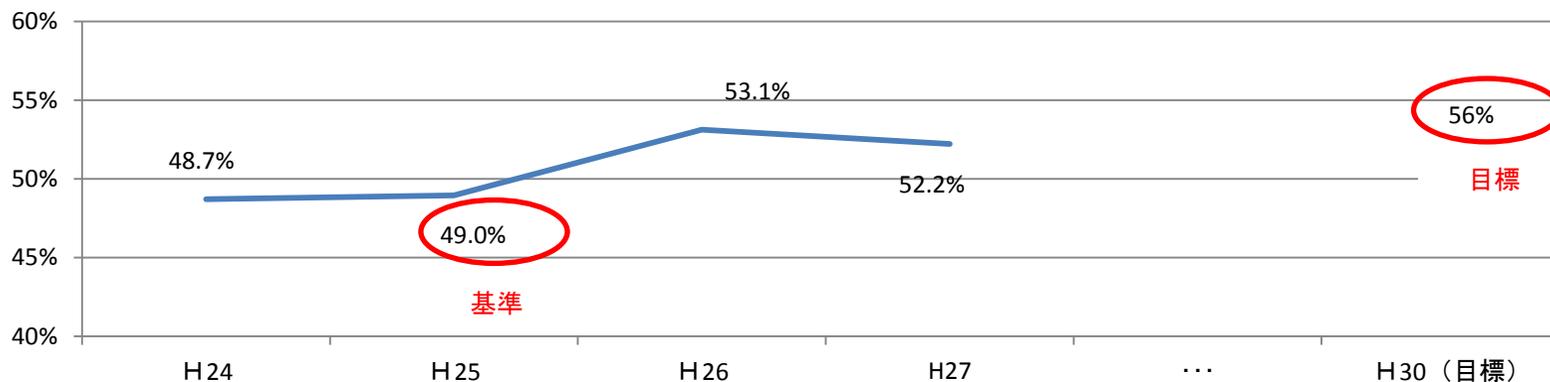
<アクションプランの概要>

排出者による適正排出の促進	適正排出に係る排出者の理解促進・啓発
	排出者の経済的負担の軽減
	排出ルート・回収体制等の整備・強化
違法業者・違法行為の対策・指導等	違法な業者・行為(廃棄物回収業者、スクラップ業者)の指導の徹底
	水際対策の徹底
	不法投棄の防止に関する市町村支援
流通フローの把握精度の向上・その他	国による調査の実施等

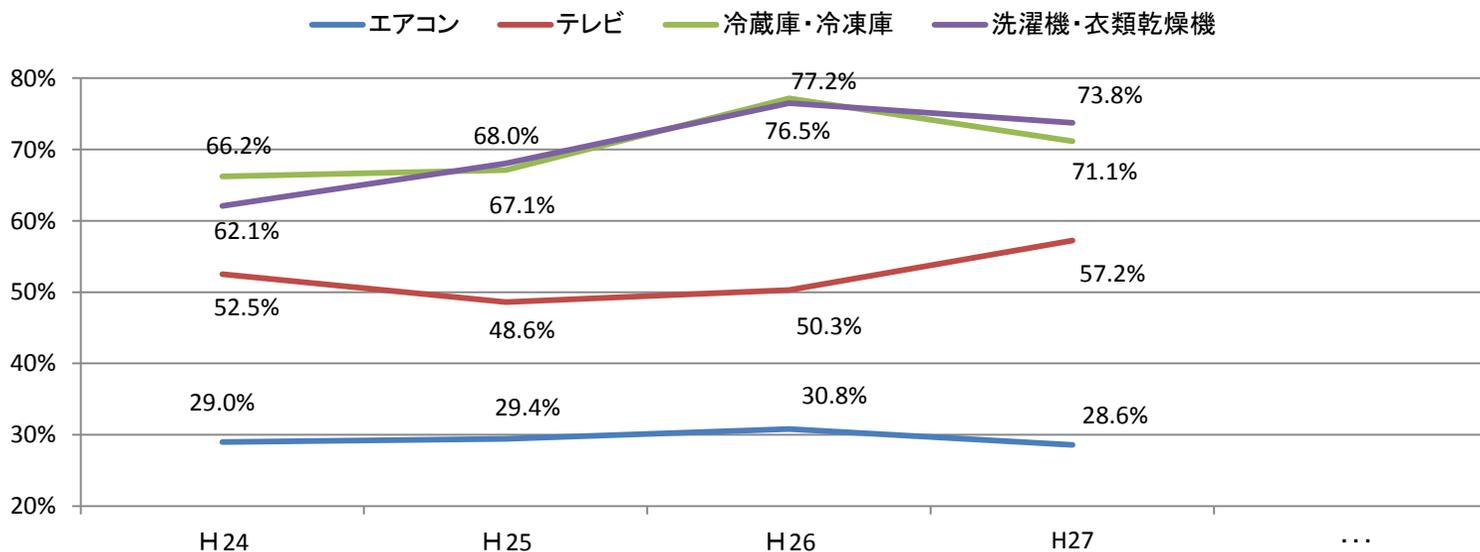
1. 平成27年度の回収率

- 平成27年度の回収率は52.2%であり、基準年度(平成25年度)から3.2ポイント向上した。
- 品目別にはエアコンの回収率が低く、引き続き対策を講じていく必要がある。

<回収率の推移(全体)>

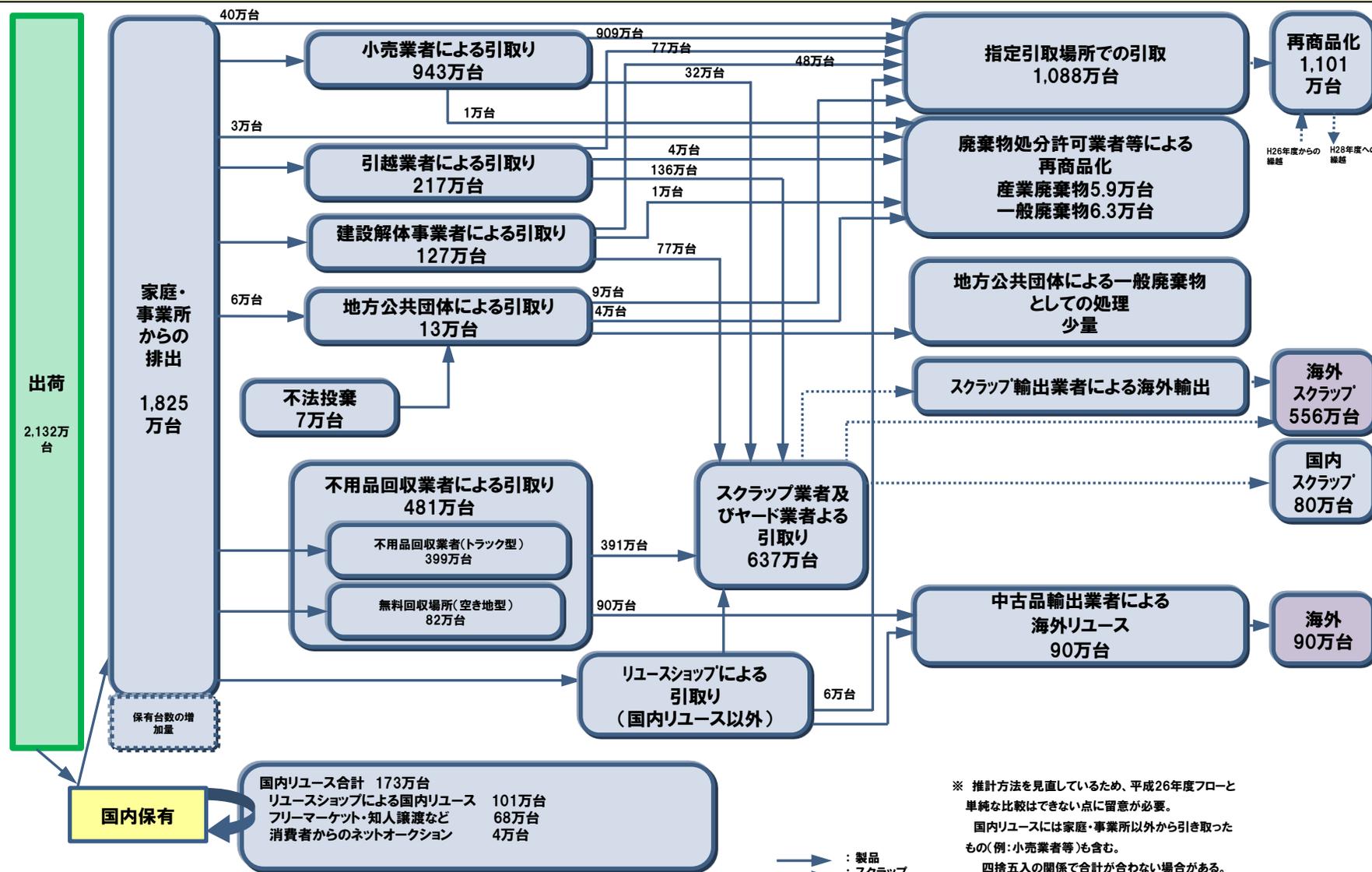


<回収率の推移(品目ごと)>



フロー推計結果（4品目合計：平成27年度）

- 平成28年度に推計手法を見直した結果、海外スクラップ台数が多いことが判明した。
- 特にエアコンは海外スクラップの台数が多く、出荷台数が817万台（実数）に対して、適正処理台数が233万台（実数）、海外スクラップ台数が295万台（推計値）であった。



違法回収業者の取締りに向けた取組

○ 平成28年度も平成27年度に引き続き、市町村向けセミナーの実施やモデル事業を通じて、取締りの徹底に向けた取組を行う。

平成27年度

市町村職員向けセミナーの実施

平成27年度は主に町中を巡回する違法な「不用品回収事業者」の取締り等について、取締り実績のある市町村職員を講師に招き、全国8箇所で開催した。

違法な不用品回収事業者取締りモデル事業

住民周知のため、不用品回収業者に廃家電を排出しないよう呼びかける「チラシ」や「広報」の手法についてモデル事業を実施。

優良事例のとりまとめ

これまで取締りや住民向け広報の全国の優良事例集をとりまとめ
(※水平展開の準備)

平成28年度

引き続き、取締り実績のある市町村職員の講習を実施し、平成28年度は空き地に廃家電を集めるいわゆる「ヤード事業者」の取締りに着目し具体的な事例を踏まえた対応方針を示しながら、取締り能力向上のためのセミナーを3箇所（岡山県、愛知県、東京都）で実施予定。

ヤードに集められた廃家電



平成27年度の様子



専門家による講習

違法な事業者の取締りには、関係者の協力による横断的な取組が必要であることから、今年度は、都道府県、市町村の廃棄物担当者が参加した検討会を設置し、「取締り」に至るまでの行程を検討するモデル事業を実施予定。
(※平成29年度に水平展開の予定)

平成28年4月に各市町村に優良事例集を共有。

義務外品の回収体制の構築状況

- 平成28年8月現在で小売業者の引取義務外品の回収体制を構築している市区町村は56.1% (970市区町村)であり、平成27年度と比較して約15ポイント増加した。
- 人口10万人未満の市町村において、特に構築が進んでいない傾向にある。

	義務外品の回収体制を構築している市区町村数 (A)	全市区町村数 (B)	全市区町村に占める割合 (%) (A/B)
市区町村数(件)	970(741)	1,730(1,735)	56.1%(42.7%)
政令市	17(16)	20(20)	85.0%(80.0%)
中核市	36(30)	45(43)	80.0%(69.8%)
特例市	30(27)	39(40)	76.9%(67.5%)
一般市			
15万人以上	62(56)	77(78)	80.5%(71.8%)
10万人以上15万人未満	84(66)	102(102)	82.4%(64.7%)
10万人未満	342(258)	529(530)	64.7%(48.7%)
町			
1万人以上	207(161)	420(431)	49.3%(37.4%)
村			
1万人未満	192(127)	498(491)	38.6%(25.9%)
人口(万人)	9,794(8,430)	12,709(12,729)	77.1%(66.2%)

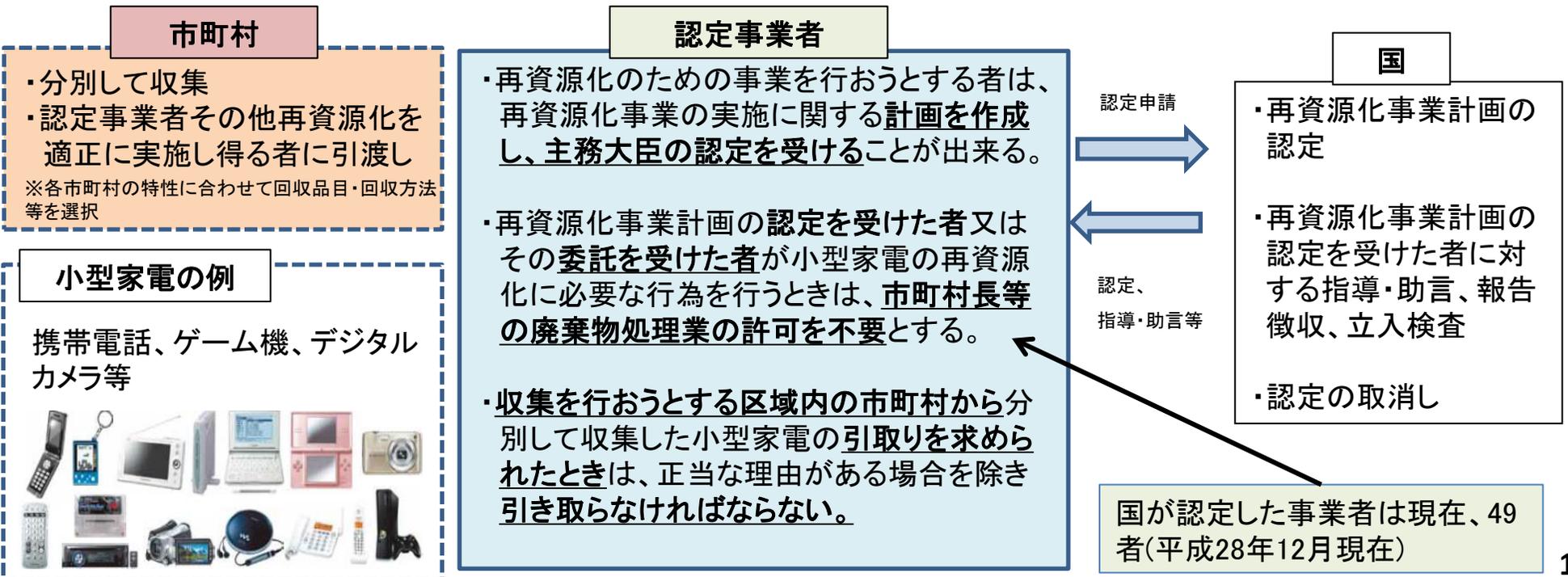
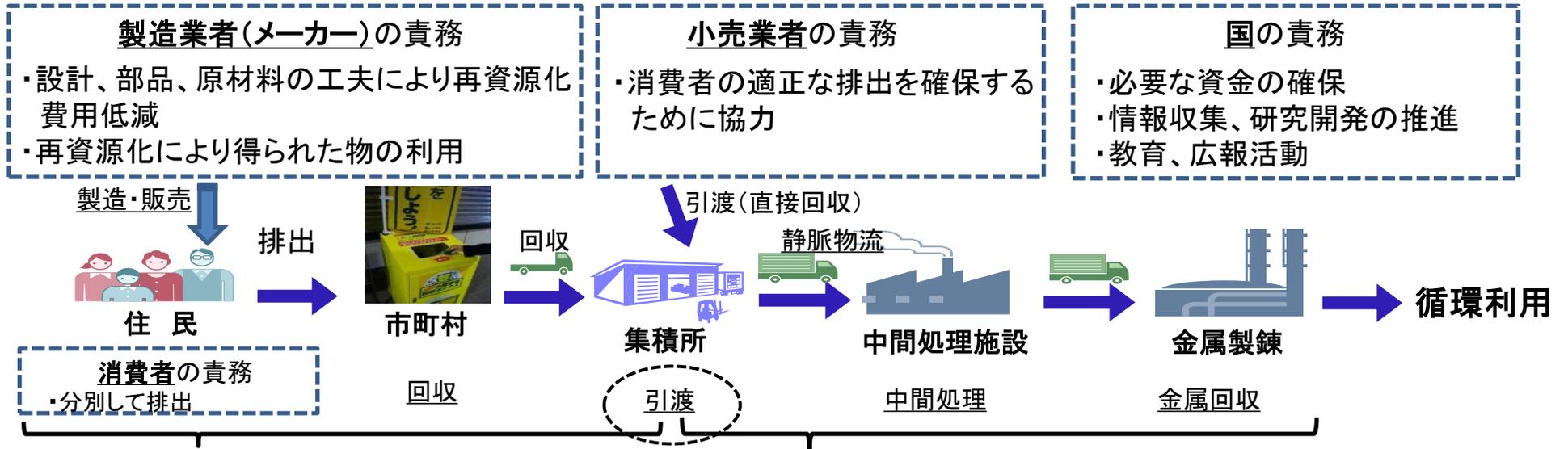
※括弧内は前年度の数字

特別区は一般市に含む

政令市、中核市、特例市は、平成27年4月1日時点(括弧内は、平成26年4月1日時点)の指定状況に基づく

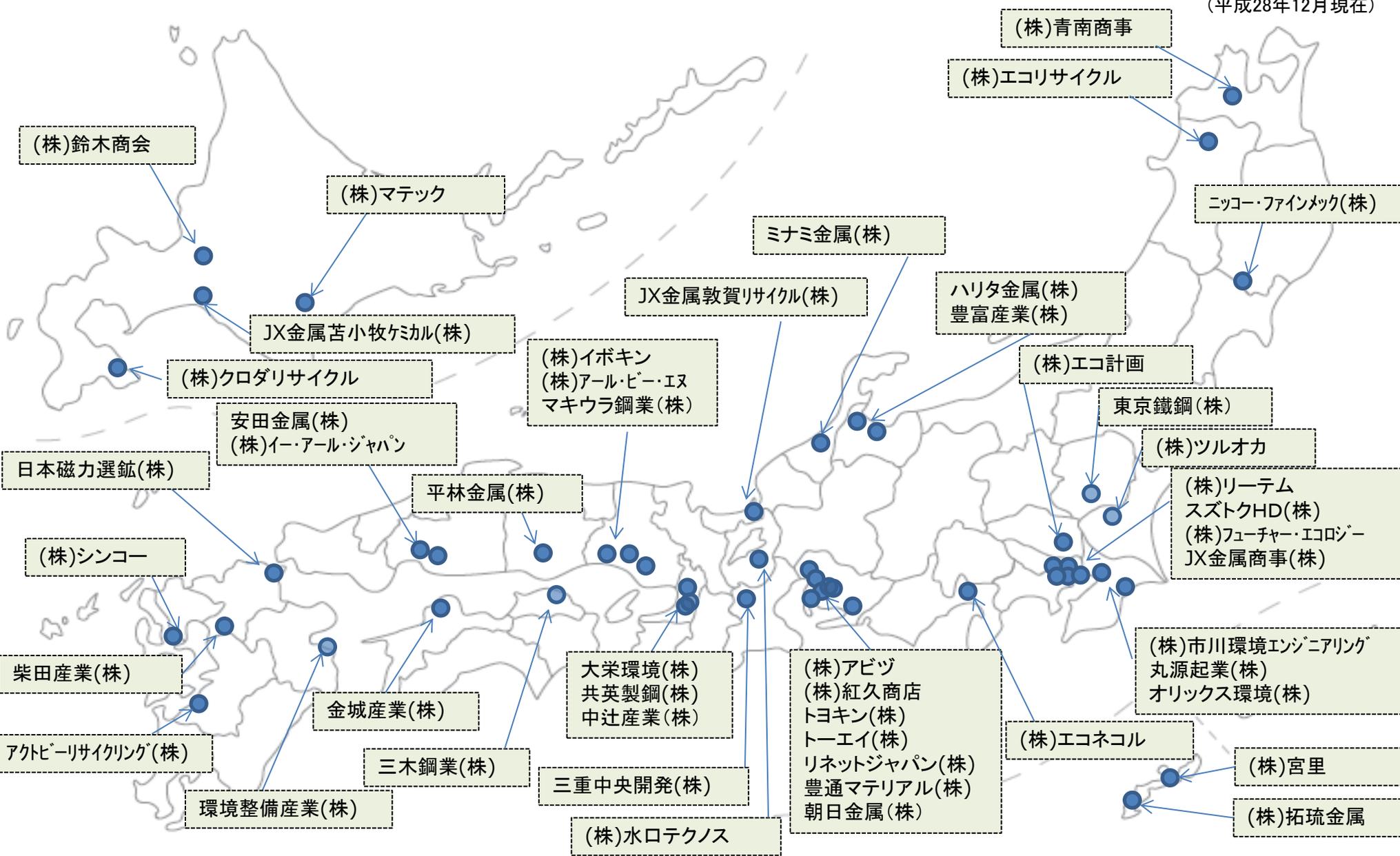
2. 小型家電リサイクル法の施行状況について

小型家電リサイクル法の概要（平成25年4月施行）



認定事業者の分布状況（全国49者）

（平成28年12月現在）



小型家電がリサイクル事業者の元に回収された実績

1年間に使用済みとなる小型家電が約65万トンとされるなか、法に基づく基本方針に設定した平成27年度の回収量目標14万トン/年に対して、平成27年度の回収量は約6.7万トン/年であった。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	小型家電回収量（トン）			備考
市町村からの回収量	20,507トン	38,546トン	47,942トン	市町村が回収し、認定事業者もしくはそれ以外の処理事業者に引き渡した量
認定事業者による直接回収量	3,464トン	11,945トン	19,036トン	認定事業者の拠点等（工場、支店等）に直接持込、家電量販店への店頭持ち込みや配送時回収、宅配便で回収等
合計	23,971トン	50,491トン	66,978トン	

【参考：その他回収量（トン）】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
パソコン (PC3R推進協会)	5,990	5,588	3,604	<出所>一般社団法人パソコン3R推進協会：平成25年度、26年度の使用済パソコンの回収再資源化実績（デスクトップPC、ノートブックPC、ブラウン管式表示装置、液晶式表示装置）（ http://www.pc3r.jp/topics/140623.html 、 http://www.pc3r.jp/topics/150622.html 、 http://www.pc3r.jp/topics/160627.html ）
携帯電話 (MRN)	1,083	1,024	896	<出所>モバイル・リサイクル・ネットワーク（MRN）：平成25年度、26年度、27年度 回収実績（本体、電池、充電器）（ http://www.mobile-recycle.net/result/ ）
パソコン等情報機器 (RITEA)	7,953	8,528	10,619	<出所>一般社団法人 情報機器リユース・リサイクル協会（RITEA）：平成25年度、26年度、27年度の使用済パソコン等情報機器からの資源回収結果（ http://www.ritea.or.jp/pdf/140902.pdf 、 http://www.ritea.or.jp/pdf/150924.pdf 、 http://www.ritea.or.jp/pdf/160713.pdf ）

市町村の参加状況

小型家電の回収・再生に取り組む市町村数は、平成28年4月現在、「実施中」が1,219市町村、「実施に向けて調整中」が108市町村、合計1,327市町村(76.2%)であり、居住人口ベースでは90%以上となっている。

		約76%		実施中	実施に向けて調整中	未定だが、どちらかという実施方針	未定だが、どちらかという実施しない方針	実施しない	合計
平成28年4月時点 (有効回答1,735)	市町村数	1,219	108	283		125	1,735		
	全市町村に占める割合	70.0%	6.2%	16.3%	7.2%	99.7%			
	人口ベースでの割合	86.8%	5.1%	5.8%	2.2%	99.9%			
平成27年4月時点 (有効回答1,741)	市町村数	1,073	232	316		120	1,741		
	全市町村に占める割合	61.6%	13.3%	18.1%	6.9%	100%			
	人口ベースでの割合	79.8%	10.3%	7.5%	2.6%	100%			
平成26年4月時点 (有効回答1,741)	市町村数	754	277	342	211	157	1,741		
	全市町村に占める割合	43.3%	15.9%	19.6%	12.1%	9.0%	100%		
	人口ベースでの割合	64.8%	14.0%	14.3%	3.9%	3.0%	100%		
平成25年4月時点 (有効回答1,742)	市町村数	341	294	670	331	106	1,742		
	全市町村に占める割合	19.6%	16.9%	38.5%	19.0%	6.1%	100%		
	人口ベースでの割合	26.1%	28.2%	35.3%	8.1%	2.3%	100%		

1人あたりの小型家電年間回収量に関する分析

法に基づく基本方針に設定した平成27年度の回収量目標14万トン/年は、1人あたりの年間回収量1kgを想定していたが、平成27年度回収実績において、1人あたり^(※)の年間回収量が1kg以上となっているのは294市町村(1,675万人)、0.1kg未満は438市町村(5,526万人)など、市町村によって大きな差が見られる。

1人あたりの年間回収量の分布

区分	市町村数	人口(万人)
1kg以上	294	1,675
0.5kg~1kg	211	1,840
0.3kg~0.5kg	86	595
0.1kg~0.3kg	190	1,463
0.1kg未満	438	5,526
未実施/未回答	522	1,685
合計	1,741	12,784

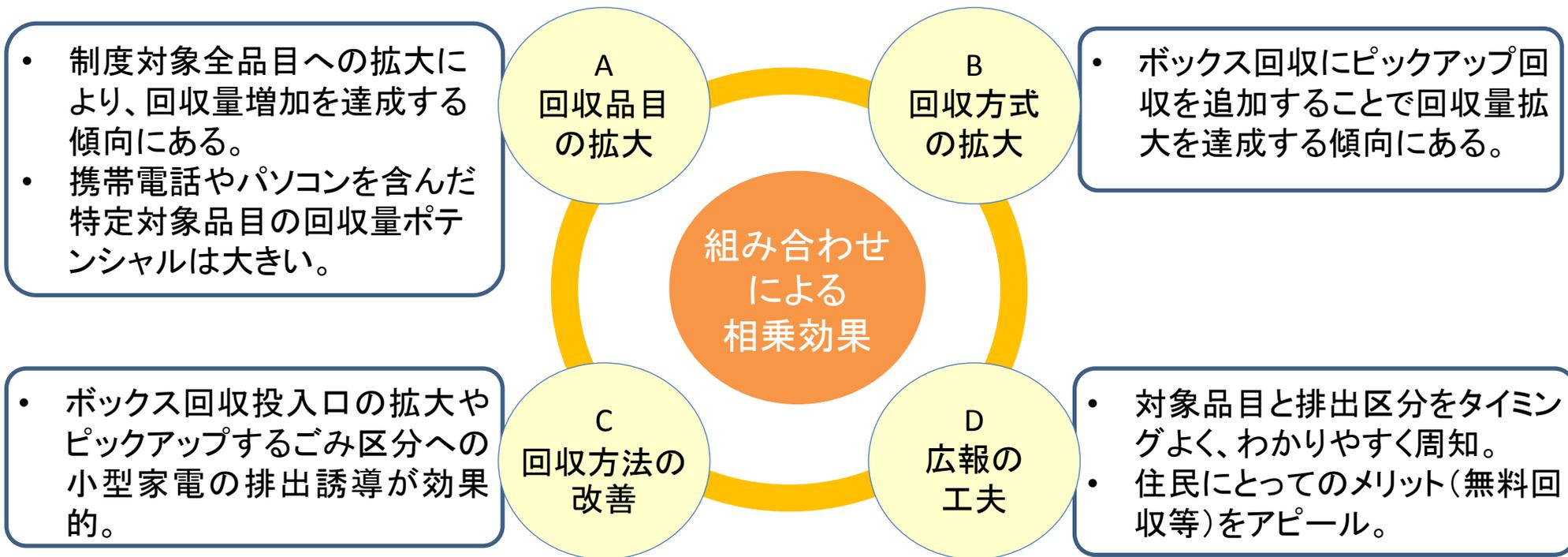
1人あたりの年間回収量1kg以上の市町村の特徴(地域、回収方法)

地方	市町村数	地方別市町村数に占める割合	回収方法	市町村数	小計
北海道	46	25.7%	ボックスのみ	12	122
東北	4	1.8%	ステーションのみ	29	
関東	100	31.6%	ピックアップのみ	62	
中部	63	19.9%	上記以外の単一回収	19	
近畿	13	5.7%	ボックス+ピックアップ	22	172
中国	20	18.7%	ボックス+イベント	1	
四国	15	15.8%	ボックス+ピックアップ+イベント	7	
九州	33	12.0%	ボックスを含む他の複数回収	59	
小計	294	16.9%	ボックスを含まない複数回収	82	
			無回答	1	
			小計	294	294

※小型家電回収を実施している市町村の人口の合計を分母とする。

効果的な市町村回収に向けた検討と取組

市町村における3年間の取組から、1人当たりの回収量拡大につながる優良事例の傾向を導出。



小型家電リサイクル促進に向けた市町村支援事業について

環境省は平成28年度から約25市町村に対し、環境省(委託先)が現場確認を行い、市町村の実情を把握した上で、市町村の担当者や施設運営者との意見交換を通じて課題を抽出し、改善メニューの検討、提案を行う市町村支援事業を実施。

小型家電リサイクルに係る広報・普及啓発

小型家電リサイクルの普及啓発を図るため、テレビCMや広報のためのチラシの作成、イベントを実施。

テレビCM：平成28年2月6日（土）～14日（日）
平成28年11月7日（月）～13日（日）



27県において、地上波テレビCM（15秒）を放映。
首都圏ではJR、東京メトロ等の車内で放映。

動画投稿コンクール：平成28年2月実施



小型家電リサイクルをテーマとした動画投稿コンクールを実施いたします。
優秀作品には、小型家電リサイクル
普及啓発アンバサダーとして認定証が授与されます。
受賞者には豪華副賞も進呈いたしますので、ふるってご応募ください。

■ 募集内容 : 「小型家電リサイクル」の意図や重要性などを表現するオリジナル動画。
自作の歌、ダンス、トークなど、表現方法については自由です。

全国の中学生・高校生に向けた小型家電リサイクルを啓発する動画投稿コンクールを実施。

普及啓発イベントの実施



小型家電リサイクル
応援マネージャー 芳根京子さん

2016年2月9日毎日新聞



PRのためのポスター（JRや東京メトロの各駅でポスター展示）

子ども向けの取組（学校教育との連携）

- 平成27年度に都内3箇所の小学校でモデル授業を実施し、授業用の学習指導案を作成。
- 平成28年度は、授業で実際に活用出来る資料教材、授業展開例の映像などを盛り込んだ小型家電リサイクル学習授業支援パッケージのDVDを希望する市町村へ送付。さらには、全国小学校教科別教育研究会等において、全国の市町村教育委員会、各校教員に配布。



授業支援パッケージのDVD
(環境省HPにも掲載)



授業支援パッケージ案内リーフレット

普及
啓発



全国小学校教科別
教育研究会でのブース出展



展開



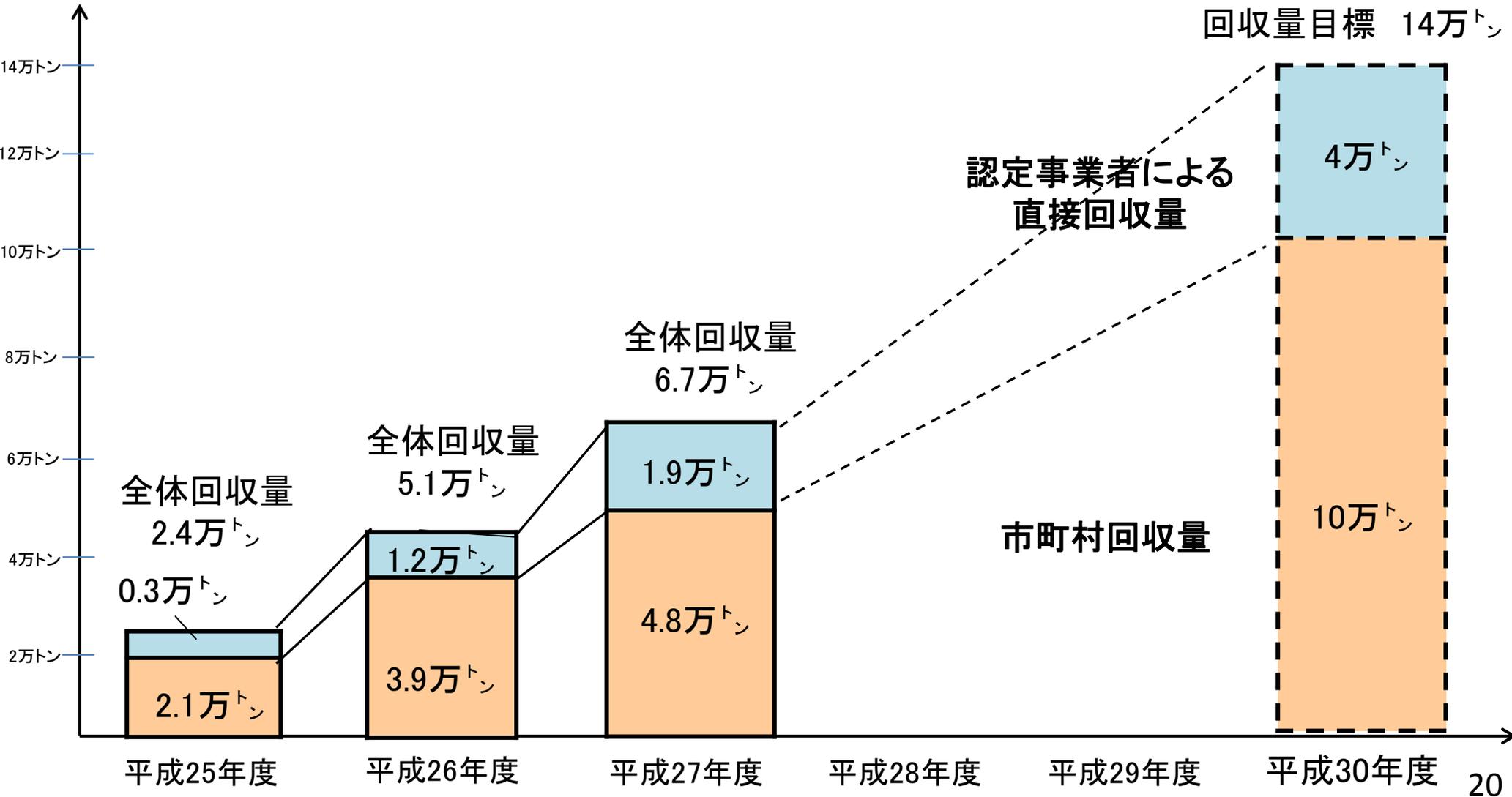
授業での活用の促進



スマートフォン模型教材

回収量目標 14万トン／年の達成イメージ

市町村回収量を現状の約2.4倍（人口ベース市町村参加率：86→90%。1人あたり年間回収量：0.37→0.9kg）とし、認定事業者による直接回収量を現状の約2倍（1人あたり年間回収量：0.15→0.3kg）にすることにより、平成30年度には年間14万トンの回収を達成することとしたい。



認定事業者の再資源化実績

- 平成27年度に認定事業者が処理した小型家電の数量57,260トンのうち、
 - ・ **再資源化された金属の重量は29,994トン。**
 - ・ 再資源化されたプラスチックの重量は2,550トン、熱回収されたプラスチックの重量は13,612トン。
 - ・ **回収した使用済小型家電の93%が再生利用・熱回収されており、残りの7.5%は中間処理残渣。**
- **認定事業者の処理・選別機械の導入の補助**により、リサイクル技術の向上を支援。

認定事業者が引き取った小型家電の再資源化実績

	平成25年度 実績 (トン)	平成26年度 実績 (トン)	平成27年度 実績 (トン)
回収した密閉型蓄電池、蛍光管、ガスボンベ、トナーカートリッジの数量	20	87.9	82.8
回収したフロン類の重量	0.4	0.7	0.9
製錬業者に引き渡した金属等の重量	8,582	27,743	36,567
うち再資源化された金属の重量	7,514	22,870	29,994
再資源化されたプラスチックの重量	504	1,863	2,550
熱回収されたプラスチックの重量	3,017	7,781	13,612
再使用を行った使用済小型電子機器の重量	0	0	149
中間処理残渣の重量	1,113	3,184	4,298
合計	13,236	40,659	57,260

<主な内訳>

	25年度	26年度	27年度	(金額換算)	
鉄	6,599 t	20,124 t	26,326 t	3.3億円	15.3%
アルミ	505 t	1,527 t	2,023 t	1.6億円	7.3%
銅	381 t	1,112 t	1,469 t	5.3億円	24.5%
ステンレス・真鍮	26 t	99 t	148 t	0.1億円	0.6%
銀	446kg	1,566kg	2,563kg	1.5億円	7.1%
金	46kg	143kg	214kg	9.3億円	43.3%
パラジウム	3kg	14kg	21kg	0.4億円	1.8%

(参考) 各年度の資源価格で換算
6.9億円 18.9億円 **21.6億円**

※昨年度資源価格では
26.5億円

※金額換算根拠

- ・鉄: 12.5円/kg(シュレッダーBメーカー持込価格(東京)(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・アルミ: 78円/kg(アルミ缶バラ関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・銅: 360円/kg(下銅関東地区市中実勢価格(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・ステンレス: 67.5円/kg(SUS304新切(同業者間取引価格、レアメタルニュース2016年6月16日号))
- ・真鍮: 321円/kg(込み真鍮東京地区問屋持込価格(メタル・リサイクル・マンズリー2016年7月号))
- ・金: 4,359円/g(鉱山建値(レアメタルニュース2016年6月24日号))
- ・銀: 59,790円/g(鉱山建値(レアメタルニュース2016年6月24日号))
- ・パラジウム: 1,865円/g(レアメタルニュース2016年6月24日号)

※実績には、メーカー等から家庭系のパソコン・携帯電話を引き取ったもの及び事業者から引き取ったもので、再資源化事業計画どおり処理したものを含む

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」について

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、入賞メダルの原材料に、携帯電話を含む小型家電から抽出されるリサイクル金属を用いる「**都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト**」を実施する。
- リサイクル活動の全国的展開を通じて原材料を調達することで「持続可能性に配慮した大会」及び「大会への参画（エンゲージメント）の象徴」を目指す。
- 組織委員会は、昨年11月から企画提案を公募し、本年2月1日、（株）NTTドコモと（一財）日本環境衛生センター※の2者を、本プロジェクトを共に推進する事業協力者代表として選定。

※ 日本環境衛生センターは、全国の小型家電法認定事業者と連携して、小型家電リサイクル法に基づき回収。

《主な評価基準》

- ① 期限内に確実に原材料を供給できる方策
- ② 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成の具体策及びその策における事業協力者の支援方法
- ③ トレーサビリティの確保等に留意したリサイクル運動をレガシーとすることができる推進策

リサイクルメダルに関するデータ

メダル制作に最低必要必要な原材料（オリンピック・パラリンピック合算）

メダルの種類	製造個数	金	銀	銅
金メダル	1,666	10kg	616kg	40kg
銀メダル	1,666	-	616kg	50kg
銅メダル	1,666	-	-	646kg
金属合計重量 (kg)	-	10kg	1,233kg	736kg
(参考) 歩留まりを考慮 した必要量	-	約40kg	約4,900kg	約3,000kg

※ メダルはオリンピック・パラリンピック合計5,000個分を想定。

※ メダルの重さ・組成はロンドン大会のメダル(1個400g)のもの。(リオ大会のメダルは1個500g)

※ 製造時の歩留まりは4倍程度を想定。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会第16回理事会（H28.11.9）資料抜粋

小型家電リサイクル法認定事業者による金・銀・銅の再資源化実績（平成27年度）

	金	銀	銅
金属量合計	約214kg	約2,652kg	約1,469,000kg

- 我が国のリサイクルの取組を国際的にアピールするとともに、現在、埋立てられている小型家電をリサイクルする制度の普及や回収率の向上につなげる上で、大変に有意義。
- 組織委員会の審査を経て選定された事業者が自治体とも連携することにより、日本全国の全ての国民の参加を得て、小型家電がリサイクルメダルとなり、オリンピック後も循環型社会として定着する“レガシー”となるよう、環境省としても全力で協力していく。